

年 月 日

平成 年 1 2 月 3 1 日分 財産債務調書合計表

住 所 （又 は 事業所 事務所 居所など）	〒 -	フリガナ						
		氏 名 						
					性別	職業	電話	(自宅・勤務先・携帯)
					男	女	番 号	— —
生年 月日		. .	国 外 財 産 調 書 の 提 出 有					
				整 理 番 号				

提出用

財 産 の 区 分			財産の価額又は取得価額 百 万 千 円				財 産 の 区 分			財産の価額又は取得価額 百 万 千 円			
土 地	①						書 画 骨 とう 美 術 工 芸 品	⑭					
建 物	②						貴 金 属 類	⑮					
山 林	③						動 産 (④、⑭、⑮以外)	⑯					
現 金	④						そ の 他 の 財 産 保険の契約に 関する権利	⑰					
預 貯 金	⑤						株 式 に 関 す る 利 権	⑱					
有 価 証 券	上 場 株 式	⑥					預 託 金 等	⑲					
	取得価額	㍑					組 合 等 に 対 す る 出 資	⑳					
	非 上 場 株 式	⑦					信 託 に 関 す る 利 権	㉑					
	取得価額	㉒					無 体 財 産 権	㉒					
	株式以外の 有価証券	⑧					そ の 他 の 財 産 (上記以外)	㉓					
	取得価額	㉔					国 外 財 産 調 書 に 記 載 し た 国 外 財 産 の 価 額 の 合 計	㉔					
匿名組合契約の 出資の持分	⑨					財 産 の 価 額 の 合 計 額	㉕						
取得価額	㉕					国 外 財 産 調 書 に 記 載 し た 国 外 転 出 特 例 対 象 財 産 の 価 額 の 合 計 額	㉖						
未決済信用取引等 に係る権利	⑩					国 外 転 出 特 例 対 象 財 産 の 価 額 の 合 計 額 ⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+㉖	㉗						
取得価額	㉖					債 務 の 区 分	債 務 の 金 額						
未決済デリバティブ 取引に係る権利	⑪					借 入 金	㉘						
取得価額	㉗					未 払 金	㉙						
貸 付 金	⑫					そ の 他 の 債 務	㉚						
未 収 入 金	⑬					債 務 の 金 額 の 合 計 額	㉛						

備考

税理士
署名押印

電話番号



整理欄	通信日付印			確 認 印		異 動 年 月 日						
						年		月		日		
	枚 数			区 分								
	枚	A	B	C	D	E	F	G	H	I		

平成 年 2月3日分 財産債務調書合計表

〒

フリガナ

住 所
(又は
事業所
事務所
居所など)

氏 名

性別
男 女

職業

電話番号
(自宅・勤務先・携帯)

生年月日

国外財産調書の提出有

整理番号

控
用

財 産 の 区 分		財産の価額又は取得価額 百万 千 円		財 産 の 区 分		財産の価額又は取得価額 百万 千 円	
有価証券	土 地 ①			書 画 骨 とう ⑭			
	建 物 ②			美 術 工 芸 品 ⑮			
	山 林 ③			貴 金 属 類 ⑯			
	現 金 ④			動 産 ⑰			
	預 貯 金 ⑤			(④、⑭、⑮以外)			
	上場株式 ⑥			保険の契約に 関する権利 ⑰			
	取得価額 ㉗			株式に関する 権 利 ⑱			
	非上場株式 ⑦			の 預 託 金 等 ⑲			
	取得価額 ㉘			他 組 合 等 に 対する出資 ⑳			
	株式以外の 有価証券 ⑧			の 信 託 に 関 する 権 利 ㉑			
	取得価額 ㉙			産 無 体 財 産 権 ㉒			
	匿名組合契約の 出資の持分 ⑨			そ の 他 の 財 産 (上記以外) ㉓			
	取得価額 ㉚			国 外 財 産 調 書 に 記 載 した 国 外 財 産 の 価 額 の 合 計 額 ㉔			
未決済信用取引等 に係る権利	未決済信用取引等 に係る権利 ⑩			財産の価額の合計額 ㉕			
	取得価額 ㉛			国 外 財 産 調 書 に 記 載 した 国 外 転 出 特 別 対 象 財 産 の 価 額 の 合 計 額 ㉖			
	取得価額 ㉜			国 外 転 出 特 別 対 象 財 産 の 価 額 の 合 計 額 ⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬ ㉗			
未決済デリバティブ 取引に係る権利	未決済デリバティブ 取引に係る権利 ⑪			債 務 の 区 分	債 務 の 金 額		
	取得価額 ㉝			借 入 金 ㉘			
貸 付 金	貸 付 金 ⑫			未 払 金 ㉙			
	取得価額 ㉞			そ の 他 の 債 務 ㉚			
未 収 入 金	未 収 入 金 ⑬			債 務 の 金 額 の 合 計 額 ㉛			
	取得価額 ㉟						

備 考

税 理 士
署名押印
電話番号

《財産債務調書合計表の書き方等》

- ◎ 財産債務調書を税務署に提出する場合には、財産債務調書にこの財産債務調書合計表（以下「合計表」といいます。）を併せて提出する必要があります。
- ◎ 合計表の記入に当たっては、ボールペンで、強く記入してください。
- ◎ 合計表の該当する箇所は必ず記入してください。
- ◎ 2枚目は控えになっています。合計表を提出するときは、2枚目は取り外してください。
- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中に丁寧に記入してください。
- マス目の桁数を超える場合は、記入例②にならって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。

〔記入例①〕

縦線1本、すきまをあける、上に突き抜ける、角をつくる

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 閉じる

〔記入例②〕

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0

〔記入例③〕

			8	0	0	0	0
			7	0	0	0	0

《財産債務調書合計表の記載要領》

1 住所・氏名などを記入する

- 税務署長
財産債務調書合計表及び財産債務調書（以下「合計表等」といいます。）を提出すべき税務署長名を記入します。
※ 合計表等は、所得税の納税地の所轄税務署長に提出することとされています。
- 年 月 日
合計表等の提出年月日を記入します。
- 表題
「平成□□年12月31日分財産債務調書合計表」の□□内に、該当する年（合計表等を提出すべき年の前年）を記入します。
- 住所
住所地の郵便番号と住所を記入します。
※ この合計表等を、住所以外の事業所、事務所、居所などを所轄する税務署に所得税の確定申告書と一緒に提出する方は、（ ）内の当てはまる文字を○で囲んだうえ、事業所等の所在地（上段）と住所（下段）を記入してください。
なお、住所地に代えて事業所等の所在地を納税地とする場合には、所得税の納税地の変更に関する届出が必要です。
- 氏名・フリガナ
合計表等を提出する方の氏名とフリガナを記入し、押印します。
※ フリガナの濁点（゛）や半濁点（゜）は一字分とします。
姓と名の間は一字空けて記入します。
- 性別
性別を○で囲みます。
- 職業
職業を記入します。
※ 個人事業者の方は、事業の内容を具体的に記入します（○○小売業、△△卸売業）。
- 電話番号
連絡先電話番号を市外局番から記入し、その連絡先区分（自宅・勤務先・携帯）を○で囲みます。
- 生年月日
元号に対応する数字（下表）、年月日（各数字2桁）の順に記入します。

例：昭和38年8月1日の場合

生 年	3	3	8	.	0	8	.	0	1
月									
日									

明 治	1
大 正	2
昭 和	3
平 成	4

➤ 国外財産調書の提出有

国外財産調書を提出された方は、次のように○を記入します。

国 外 財 産 調 書 の 提 出 有	☒	← ○を記入
------------------------	----------------------------------	--------

2 財産の価額及び債務の金額を記入する

- 財産・債務の区分「①から②③(㉗、①、㉘、㉙、㉚、㉛及び㉜を除く。)」・「②④から③①」
財産債務調書に記載した財産の価額及び債務の金額を、財産及び債務の区分ごとに合計し、記入します。
なお、有価証券については、「上場株式」、「非上場株式」、「株式以外の有価証券」に区分して記入してください。
※ 財産債務調書には、財産及び債務の区分に応じて、「種類別」、「用途別」（一般用及び事業用の別）及び「所在別」に、その財産の「数量」及び「価額」並びに債務の「金額」を記入することとされています。
- 国外財産調書に記載した国外財産の価額の合計額「②④」
財産債務調書の「国外財産調書に記載した国外財産の価額の合計額」欄に記載された金額を記入します。
- 国外財産調書に記載した国外転出特例対象財産の価額の合計額「②⑤」
財産債務調書の「うち国外転出特例対象財産の価額の合計額」欄に記載された金額を記入します。
- 財産の価額の合計額「②⑤」及び債務の金額の合計額「③①」
財産債務調書の「財産の価額の合計額」欄に記載された価額及び「債務の金額の合計額」欄に記載された金額を記入します。
- 財産・債務の区分「㉗」、「㉘」、「㉙」、「㉚」、「㉛」及び「㉜」
財産債務調書に記載した財産の取得価額を、財産の区分ごとに合計し、記入します。

3 その他

➤ 備考

この欄には、例えば、先に提出した合計表等の記載内容に誤りがあり、正しい内容を記載した合計表等を再提出する場合にはその旨を記入するなど、合計表等の提出に当たり、参考となる事項などを記入してください。